

林野火災の防止について

- ◆ 林野火災の大部分は、皆さん一人ひとりの注意で防ぐことができます。
- ◆ 貴重な人命や財産を林野火災から守るため、林野での火気の取り扱いには十分注意しましょう。

1 林野火災の特徴

- ▶ 林野火災は、市街地での火災とは異なり、いったん発生すると、消防水利の不足や道路状況などの地理的、地形的な条件から消防活動が非常に困難なため、焼損面積が広範囲に及ぶ危険性が高くなります。
- ▶ 貴重な環境資源である森林は、一度焼失すると再生するまでに長期の歳月を要します。またそれだけではなく、森林の喪失は、保水能力の低下を招き、台風や集中豪雨などの大雨により土砂崩れなどの自然災害を誘発するなど、大きな災害が発生するおそれがあります。

2 出火の原因

- ▶ 出火原因は、「たき火」「たばこ」「火入れ」などの火気の取り扱いの不注意や不始末によるものが原因の半分以上を占めています。
- ▶ 林野火災の原因については、例えば昭和30年代以前は、「林内作業の失火」「炭焼きの失火」「火入れ」等が多かったのですが、近年は、アウトドアブームの影響もあり、入山者の増加によるものに推移してきています。

3 林野火災を防止するためには

- ▶ 林野火災を起こさないためには、山に入っても火を使わないことを心がけてください。

▶▶ やむを得ず火を使う場合は、下記の点に注意してください。

- 1 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない。
 - 2 強風時や乾燥時には、たき火・火入れをしない。
 - 3 たき火、火入れの場所を離れるときは完全に消火する。
 - 4 火入れをする場合は、市町村長に申請し必ず許可を受ける。
 - 5 火あそびは絶対しない。
 - 6 たばこの吸いからは必ず消し、投げ捨ては絶対しない。
-

福島県災害対策課

〒960-8670 福島県杉妻町 2-16

電話：024-521-7194

FAX：024-521-7920